

C H A N G E

発行責任者 湊 伸一

発行編集者 教 宣 部

仕業検査手順なんて、どうでもいい？！

何とか、停電時間に間に合わせろ！！停電後にスリ板交換！！

大阪仕業検査車両所で仕業検査手順を大きく逸脱した仕業検査が行われました。

「仕業検査手順書」では A 担当はパンタグラフ下降→断路器切要請（架線無加圧）→パンタグラフ上昇・EGS 入り→屋根上検査（この時規定外ならスリ板交換を行う）→EGS 切・パンタグラフ下降→断路器入要請（架線加圧）→パンタグラフ上昇・VCB 入り（電車が動く状態）→運転台にて各種検査→側検査→仕業検査終了となっています。

この日 2 時 4 5 分から停電があり、この時間までに終わらせようとしたのですが、屋根上検査でスリ板交換作業が発生しました。すると停電時間に間に合わないと踏むとスリ板交換をせずに側検査終了後に再度、パンタグラフ下降→断路器切要請（架線無加圧）→パンタグラフ上昇・EGS 入り→スリ板交換作業の指示をしてきました。指示通り作業は行われましたが、案の定、大幅に作業時間が伸びました。しかし、停電時間をずらすことなく、仕業検査を終了した形となりました。

仕業検査手順書を守らなければボーナスカット事由になるんじゃないの？！

私たちはこの間「ボーナスカット裁判」を闘ってきたし、東京の仲間は継続中です。

これらの裁判の中で会社が明らかにしたボーナスカット事由には「仕業検査手順書通りの作業を行わなかった。検査の順番を間違えた。喚呼を間違えた」等がありました。また、会社は「喚呼や手順を間違えると重大な安全を脅かす恐れがある」と証言していました。

社員が間違えたら、ボーナスカット事由にするにも関わらず、安全無視！停電時間に間に合わせるためならば、仕業検査手順を守らなくても OK なのではないか！

また、これを指示しなくてはならない班長も大変です。たまったもんじゃありません。

不条理と感じながら、上の指示を現場社員に伝達しなくてはならず、板挟みになり参っている姿を目にすることもあります。

私たちは、ゆとりある作業ができる作業時間の確保を要求します。

停電時間が迫っているため、作業手順を変更したり、作業準備時間を 10 分から 5 分にして後で入力作業をさせないように要求します。

作業が延びたら停電時間を遅らすか、そもそも停電時間に見合った作業本数にすることが重要です！！